

新入学児童 就学時健診のお知らせ

来春4月に、小学校に入学するお子さんの心身の状況を把握し、健康な状態で就学していただくための健康診断を行います。

10月15日(木)～11月27日(金)
お子さんの入学予定校で実施します。
(詳細は市報9月20日号をご覧ください。)

対象となるお子さんには、10月6日(火)に、就学時健康診断通知書を発送予定です。

対象	平成21年4月2日～平成22年4月1日の間に生まれたお子さん。
内容	健診(内科・眼科・耳鼻科・歯科)および簡単なテストなど
外国籍をお持ちの方へ	小平市の小学校へ入学を希望する方は、問合せ先へご連絡をお願いします。

問合せ 学務課 ☎042(346)9571

平成27年度 就学援助のご案内

経済的な理由で学校給食費や学用品費などの支払いにお困りの方に、就学援助を行っています。

対象	市内在住の、公立小・中学校に在学する子どもの保護者で、次のいずれかに該当する方
▽世帯の所得が基準額以下である	▽生活保護を受けている(生活保護費で支給されない部分のみの援助)
▽児童扶養手当の支給を受けている	▽特別な事情があり、教育費で困っている

援助の内容	▽学用品費・通学用品費 ▽学校給食費 ▽校外活動費(遠足・移動教室など) ▽修学旅行費 ▽新入学児童生徒学用品費 ▽卒業アルバム・文集代	▽体育実技用具費(柔道着など) ▽医療費(学校保健安全法第二十四条に基づく疾病の治療のみ) ▽通学費(通学距離が長距離の場合のみ)
-------	-------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------

申込み
申請書(市立小・中学校または学務課で配布)に必要な事項を記入し、所得を証明する書類を添えて在籍する学校へ提出(今年度すでに申請している方は再度申請する必要はありません。来春の年度切替の際に申請してください。)
※市外の公立小・中学校に在籍している場合は、学務課へ提出。
※申請は随時受け付けています。申請のあった月からの援助となります。平成27年度の申請の締め切りは、平成28年2月29日(月)まで。3月以降の申請は平成28年4月からの援助となります。
詳しくは小平市ホームページをご覧ください。問合せ先へ。

問合せ 学務課 ☎042(346)9570

教科書が採択されるまでの概要

- 4月** 採択方針・中学校教科用図書採択要領および同細則の制定
教科書を公正かつ適正に採択するため、教育委員会が方針や要領などを制定。
- 5月** 小平市立中学校教科用図書審議委員会および教科用図書調査部会の設置
教科書採択の検討資料を作成するため保護者代表、調査部会教科部長など13名で構成される教科用図書審議委員会およびその下部組織である調査部会を設置。
- 6月** 教科用図書調査部会および各中学校による調査・研究
各調査部会の委員および各中学校が、すべての採択候補の教科書についてその内容や構成上の工夫について調査・研究。
見本本の展示とアンケート調査
市立図書館6館で、教科書の見本本を展示し、教科書についてのアンケート調査を実施。
- 7月** 審議委員会による教科書の内容の審議
各調査部会と各中学校が作成した報告書とアンケートの結果などについて、審議委員会が内容を審議。
審議結果の教育委員会への報告
審議委員会による審議結果を報告書にまとめ、教育委員会に報告。報告書とともに、学校からの研究報告、アンケート、各教科書発行者の教科書編修趣意書、東京都教育委員会の調査研究資料を提出。
- 8月** 教育委員会による教科書の内容の審議・採択
教育委員会の臨時会を開催し、この際の協議で、教科ごとに採択候補を1冊から3冊に絞り込み、教育委員会の定例会における再度の協議で、1冊に絞り込み、9教科、15種目の教科書を採択。



＜審議委員会からの報告＞
左から順に教育委員会委員長、審議委員会委員長、審議委員会副委員長

平成28年度から使用する 中学校教科書が決まりました

平成28年度から平成31年度まで小平市立中学校で使用される教科書が8月20日(木)に教育委員会定例会で採択されました。採択された教科書は、教育委員会のホームページなどでもお知らせしていますが、ここでは採択に至るまでの概要をお知らせします。(指導課)

中学校教科書採択結果

種目	発行者
国語	光村図書出版
書写	教育出版
社会(地理的分野)	帝国書院
社会(歴史的分野)	帝国書院
社会(公民的分野)	帝国書院
地図	帝国書院
数学	東京書籍
理科	東京書籍
音楽(一般)	教育芸術社
音楽(器楽合奏)	教育芸術社
美術	光村図書出版
保健体育	学研教育みらい
技術・家庭(技術分野)	東京書籍
技術・家庭(家庭分野)	東京書籍
英語	三省堂

「いじめゼロ」に向けた 小平市の取組

1 「いじめ防止授業」とは
小平市立小・中学校は市のいじめ対策に基づいた学校いじめ防止基本方針を作成し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでいます。今号では各学校における「いじめ防止授業」の取組について具体的に紹介いたします。

2 小学校の事例
人間関係のトラブルになる具体的な場面を取り上げて、ロールプレイング(役割演技)の手法で自分の気持ちをうまく伝える方法を考え発表し、「すぐに言う」「真

3 中学校の事例
「いじめとはどのような行為か」について意見を出し合い、「いじめ側」を取り扱った読み物資料を読みました。「いじめに加わらない意志をもつ」「人のよいところを見つけよう」など、いじめのない学校を作るために必要なことは何かをグループで話し合い、目指す学級の姿について共有しました。



今後は、いじめ防止授業を充実させるために、研修会などで内容や資料について情報交換し、学習指導案の検討などを行う予定です。また、担任だけではなく養護教諭、スクールカウンセラーなどの専門性を生かした授業を行い、いじめの未然防止、早期発見に努めてまいります。学校公開週間や、道徳授業地区公開講座の中でいじめ防止授業を行うことがあります。授業をご覧いただき、ご家庭でも話題として取り上げていただければ幸いです。家庭、地域と学校が一体となり、子どもたちを見守り支えていきましょう。

7月3日(金)に、市長と教育委員会を構成員とする、第2回小平市総合教育会議が開催されました。会議では、第1回総合教育会議に引き続き、小平市の教育に関する大綱の策定についての協議が行われ、市長と教育委員会の双方が合意した上で、市長が「小平市の教育に関する大綱」を策定いたしました。また、「学校・家庭・地域の連携による教育」についての意見交換も行われました。

小平市総合教育会議が 開催されました

7月3日(金)に、市長と教育委員会を構成員とする、第2回小平市総合教育会議が開催されました。会議では、第1回総合教育会議に引き続き、小平市の教育に関する大綱の策定についての協議が行われ、市長と教育委員会の双方が合意した上で、市長が「小平市の教育に関する大綱」を策定いたしました。また、「学校・家庭・地域の連携による教育」についての意見交換も行われました。

※「小平市の教育に関する大綱」は小平市ホームページをご覧ください。

小平市いじめ問題対策連絡協議会を開催

小平市はいじめ防止対策の取組を推進するため、小平市いじめ問題対策連絡協議会を新たに設置し、7月1日(水)に、市役所大会議室にて、第1回の会議を開催しました。

学識経験者、小・中学校長、民生委員・児童委員、保護司など地域活動に従事している方々、小平警察署および小平児童相談所の代表者が参加し、小平市におけるいじめ対策の取組・現状と、学校・家庭・地域間の連携推進について協議しました。本協議会では、今後もいじめ防止や対策の強化に向けて、取組や連携の推進を図ってまいります。

いじめに関する 土曜電話相談

教育相談室では、市立小・中学校が子どもたちのいじめや不登校などの問題に取り組む「ふれあい(いじめ防止強化)月間(11月)にあわせ、第2・4土曜日の午前9時から午後4時30分まで、いじめに関する電話相談を受け付けます。どんな小さなことでも結構です。お気軽にご相談ください。

とき 11月14日・28日の午前9時から午後4時30分まで
問合せ 小平市教育相談室 ☎042(343)9411

給食費の納め忘れはありませんか

保護者の皆さんに納めていただいていた給食費は、食材の購入にあてられていたため、未納付が多くなると、食材の購入や献立内容にも影響があります。給食費の計画的な納入にご協力をお願いいたします。

〈学務課〉